

# 高齢期の障害者への支援に係る国への要望事項

平成25年3月25日

千葉県自立支援協議会

## 1 高齢期における障害者支援施設やグループホーム等の役割

### ○「小規模入所施設」の早期明確化

(例えば、高齢期の障害者が障害福祉サービスを使って入居する介護保険制度における小規模多機能ホームや、重度や強度行動の障害者が小ユニット(5人前後)で入居し複数棟(計20人程度)あるホーム)

### ○グループホーム一元化に伴う「サテライト型住居」の早期明確化

(例えば、アパートにおいて共同スペースを要せず単身世帯が個室に入居できるホームや、本体施設のバックアップを前提とすることにより、建築基準法令上柔軟な取り扱いがなされる住居)

### ○介護保険サービスを要する場合のスムーズな切り替えに係る運用上の課題の全国調査と解決策の提示

### ○高齢化に伴う通院や、ターミナルケアが必要となる方のための職員配置の報酬制度化または加算の充実

## 2 高齢期における医療的ニーズへの対応

- 加齢に伴う経管栄養、痰吸引への対応や、身体的ケア等の介護技術の習得するための研修の充実、受講のための環境整備
- 医師や医療スタッフに対する定期的な研修や啓発活動の強化
- 日常的な予防・健康づくりの観点での適切な介護方法や、リスクマネジメント（転倒、危険回避）に関する技術的支援の研修と報酬加算
- 身寄りのない人が手術をするような場合に、成年後見人が同意できるような仕組みの創設

## 3 高齢期のニーズに即した相談支援体制の充実

- 高齢期のニーズに応えられるような、高齢者施策と障害者施策双方に精通した相談員の養成及び報酬制度化、又は双方の職員による共同研究のような交流会の場の設置の制度化
- 経済面、医療面及び生活面等にも対応できる、広範囲で包括的な支援体制の制度化（地域包括支援センターと基幹相談支援センターや相談支援事業所との併設化または一本化）

## 4 高齢期に適した居住環境の整備

- 住環境のバリアフリー化についての研究から援助までの支援
- 孤立、孤独死防止のため、各地域の自治会等についての地域生活支援事業等による見回りの強化
- 在宅時に利用していたヘルパーを、入院中にも利用できるような居宅介護サービス制度の改正